

事務事業名		市有牛貸付事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目				
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 S57 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業				
	基本事業名	02 農業経営の安定支援								
根拠法令										
所属	部課名	農林水産部農林課								
	課長名	菅原 博幸								
	係名	農政係	電話	27-3111						
	担当者	及川 健太郎	内線	348						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>・市が肉用牛繁殖雌牛を購入し、農家に5年間を期限として貸付け、農家は、期間内に生まれた雌仔牛1頭を市に返還する。 返還後、市は、農家に貸し付けた牛を無償譲渡する。 ・農家は、期間内に仔牛を返還できなかった場合は、貸付牛の導入額を納付する。 ・繁殖牛の導入を目的とした基金の積み立て(国・県・市 各1/3)により運営されてきたが、平成18年度から県単事業に移行となり、基金残高の国庫分を返還することとなった。 ※平成18年度から基金の目減りを避けるために仔牛での返還を不可とし、取得経費での譲渡としている。 ・主な業務は、①農家の要望受付、②農協に依頼して雌牛の導入、③毎年、仔牛生産有無の確認、④牛の返還と仔牛の評価、⑤譲渡対価(貸付牛購入時の代金)の受取、⑥農協を通じた牛の売却。 ・事業費は、雌牛購入費の一部が支出される。</p>						総投人量 (千円)	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金		
							地方債	正規職員従事人数		
						その他	延べ業務時間			
						一般財源	人件費			
						事業費計(A)	人件費計(B)			
						トータルコスト(A)+(B)				

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・実績なし。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・本事業を実施しての導入予定は無い。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

- ・市内肉用牛飼育農家

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

- ・優良繁殖雌牛を貸し付けし、子牛を生産してもらう。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定して農業を営む。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 当年度市有牛貸付頭数	頭
イ 累積市有牛貸付頭数	頭
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市内肉用牛飼育農家	戸
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 本事業で当年度に生産された牛頭数	頭
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)		
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	正規職員従事人数 人	延べ業務時間 時間	人件費計(B) 千円	トータルコスト(A)+(B) 千円	ア 頭	イ 頭	ウ 頭
	国庫支出金 千円													
	都道府県支出金 千円													
	地方債 千円													
	その他 千円			509	0	0	0	1	160	640	1,149	0	182	182
	一般財源 千円			0	0	0	0	1	32	640	640	0	182	182
	事業費計(A) 千円			509	0	0	0	1	32	640	640	0	182	182
	正規職員従事人数 人			1	1	1	0	1	29	29	29	0	1	1
	延べ業務時間 時間			160	160	160	0	160	640	640	640	160	2	2
	人件費計(B) 千円			640	640	640	640	1	29	29	29	640	8	8
	トータルコスト(A)+(B) 千円			1,149	640	640	640	1	29	29	29	640	8	8
⑤活動指標		ア 頭		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ 頭		182	182	182	182	1	32	29	29	182	182	182
		ウ 頭												
⑥対象指標		カ 戸		32	32	29	29	1	29	29	29	29	23	23
		キ 戸												
		ク 戸												
⑦成果指標		サ 頭		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		シ 頭												
		ス 頭												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

- 昭和57年度から事業開始。

- 肉用牛飼育による高齢者の生きがい対策。

- 畜産総合対策基金条例(昭和57年条例第16号)、畜産総合対策基金条例施行規則(平成16年規則第2号)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定期と比べてどう変わったのか?

- 畜産農家が高齢化による減少に伴い、貸付頭数も年々減少傾向にある。

- 原発事故を契機として、仔牛の市場価格が下落している傾向にあったが、直近2ヵ年においては全国的に仔牛の取引価格が高騰している。

- 事業実施に当たり、仔牛の購入上限価格を設定しているが、取引では上限価格を超えてことから、本事業での優良雌牛を購入は難しい状態となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- 農家からは、事業継続の方向で要望されている。

- 農協牛の貸付と市有牛の貸付が同年度内に、同時に借り入れできない(規則による)ため、その緩和を求められている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	・高齢者の生きがい対策と、後継者育成を目的としており、市場価値の高い優良雌牛を導入していることから、市農業の振興に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	・国庫分の返還により県・市ののみの負担による基金の積立になったが、関与の枠組みが定まっているため、関与は妥当。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	・対象は、市内畜産農家に限定され、牛飼育未経験者には目的達成ができないため、意図とも妥当。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	・毎年度、予算の範囲内で2頭貸付頭数が限度であり、1年につき子牛1頭が生産されることで成果が維持できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	・本事業を廃止した場合、高齢者によって維持されてきた肉用牛部門は、優良雌牛の入れ替え導入が困難となり、畜産農家が減少すると思われる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・県・市の負担割合が定まっており、貸付頭数を削減しない限り、事業費は削減できない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	・助成金支出事務にかかる担当者の人件費のみであり、削減できない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	・受益者には、応分のリスク(期間内に仔牛を生産できなかった場合、貸付牛の導入額を納付する)があり、適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特になし。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			
		●	X	X
低下		X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状維持で継続するが、事業の需要など将来的に検討が必要。